

再生医療等提供計画

2018年09月06日

関東信越厚生局長 殿

再生医療等提供機関 名称 銀座禅クリニック
 住所 東京都中央区銀座5-5-14 GINZA GATES 11階
 管理者 氏名 コッツフォード良枝



下記のとおり、再生医療等を提供したいので、再生医療等の安全性の確保等に関する法律第4条第1項の規定により再生医療等提供計画を提出します。

記

1 提供しようとする再生医療等及びその内容

提供しようとする再生医療等の名称	PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた育毛を目的とした再生医療		
治療・研究の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 治療		<input type="checkbox"/> 研究
再生医療等の分類	<input type="checkbox"/> 第一種	<input type="checkbox"/> 第二種	<input checked="" type="checkbox"/> 第三種
	<p>【判断理由】 (特性) PRP(多血小板血漿Platelet Rich Plasma)を用いた育毛を目的とした再生医療は、PRPを患者の頭皮下に注入し、凝固反応のカスケードにより各種組織成長因子を放出する特性を利用した治療法であり、自己由来の物質であるため、免疫反応を起こす危険性がない。</p> <p>(判断理由)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平成26年8月8日政令第278号で除外した技術」ではない。 ・「人の胚性幹細胞／人工多能性幹細胞／人工多能性幹細胞様細胞」を用いていない。 ・「遺伝子を導入する操作を行った細胞」を用いていない。 ・「動物の細胞」を用いていない。 ・「授与を受ける者以外の人の細胞」を用いていない。 ・「幹細胞」を利用していない。 ・「人の身体の構造又は機能の再建、修復又は形成を目的」としている。 ・培養を行っていない ・血流のある組織に戻すため「相同利用」である。 以上から当該PRP医療は、第三種再生医療等技術であると判断した。		